

会 議 録

1 会議名

令和4年度第8回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項

- ・地域協議会会長会議について（公開）

○協議事項

- ・委員研修について（公開）

○自主的審議事項

- ・板倉区の未来を拓く観光について（公開）

3 開催日時

令和4年8月26日（金）午後6時00分から午後7時53分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、吉田重夫、長藤豊
- ・事務局：板倉区総合事務所 古澤所長、米川次長（総務・地域振興グループ長兼務）、市村市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、大堀建設グループ長、小池地域振興班長、金井主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【米川次長】

- ・会議の開会を宣言

【平井会長】

- ・挨拶

【古澤総合事務所長】

- ・挨拶

【平井会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
- ・会議録の確認を手塚委員に依頼。

4 報告事項 地域協議会会長会議について、報告する。

- ・資料1及び「(仮称) 地域独自の予算」の概要(案)に基づき報告。

質疑応答について、その内容を簡単に説明する。質疑応答とは、各会長が質問し、それに対し市当局が答えるというものであった。

- ・「法人、民間も対象とならないが、新しい団体も申請できるようにしてほしい」という意見については、「地域の組織でお願いしたい」という返答。
- ・「提案について、10月を12月までの猶予とならないのか」という意見については、「予定通り10月までとしたい」という返答。
- ・「今回の地域独自の予算について、地域は疑問が残る。地域協議会、地域活動支援事業発足の意義はどうか。今までは予算があって決めた。考えなければいけないのは、新たな方式では従前はどうなっているのか。行政が、他の市に比べていろいろな面で遅れている。地域協議会は橋渡しをしなくてよい。地域協議会に任すのはいかがなものかと思う。責任を持たずというのはいかがかと思う」という意見については、「今まで地域協議会ができなかったことが、できるようにするために今回の地域独自の予算になった」という返答。
- ・「市の説明がこの1月より二転三転している。元気事業、自主的審議事項の締め切りが9月末となっているが無理である。地域活動支援事業はよかった。地域協議会の地域活動支援事業がなくなり、地域の独自の予算が市の主導と変わった。まちづくりセンターが現在3名で4ブロックを担当しているが今後は無理である。実行部隊がない。地域における計画性が必要ではないか」という意見については「現在改革を進めている。委員の在り方を含めて、仕組みづく

りを作りたい。時間を掛けて進めたい」という返答。

- ・「補助金が10分の7としているがそれについてはどうか」という質問については「計画通りに進めたい」という返答。
- ・「本日の配布資料は市民全体に配布するのか」という質問については「地域の団体や市民全体に配布を考えている」という返答。
- ・「地域協議会の生い立ち、また、区の予算は合併後10年であったものが、6年で撤廃となった。金額的には6億あった」という意見については「予算の編成は今後市の職員が行う」という返答。
- ・「地域独自の予算とは地域限定の予算ではないか。地域独自の予算は新たな方式を細かく説明が必要ではないか。地域協議会の背景もあり、また、市へ編入された13区は不安である。これからの独自予算は、地域協議会としてはどのようなものなのか不明な点が多々ある」という意見については「今後、噛み砕いて説明できるようにする」という返答。
- ・「現在の独自予算を実行していくには、3年から5年くらいかかる。しりすぼみになるのではないか。行政がしっかりサポートしないといろいろな事例があるように、同じようにしりすぼみとなる。危惧する」という意見については「新しい事業をやっていきたい」という返答。
- ・「先般、4区合同頸北地区で市長と意見交換会をした。その時、20年後を考えてビジョンを作って欲しいと提案があったが具体的には」という質問については「20年後のことは申し上げていない。カーボンニュートラルの関係の話ではないか」という返答。
- ・「独自予算は地域を動かすことができる。人材が足りない。各組織にブレーンがいる。住民にアンケートを取った。その結果、雪の対策が1番であった。独自の予算を軌道に乗せるには、事務所の対応が必要であるが、どのように進めるのか」という質問については「人材不足はどこへいっても言えることである。専門性を高めて、育てる方法も必要かと思われる」という返答。

最後に私から発言させていただいた。内容としては、地域活動支援事業は令和4年度で最後となる。令和5年度以降は地域独自の予算となるが、私自身非常にもやもやしている。この地域活動支援事業は平成22年から令和4

年の12年間実施された。板倉区全体では119件、トータルで8,200万円が実施された。その地域活動支援事業は、地域協議会の任務の大きな柱であった。所謂、地域協議会の唯一の専権事項であったと思える。現地確認調査、提案者へのヒアリング、提案内容の金額の査定、採決。今後の独自予算は、地域自治区ごとに点数、金額、上限を設けないとしているが、自治区で大きな差が生じ、地域の本来の活性化にはならないのではないかと非常に危惧している。今までは金額枠があって、地区の公平さがあってよかった。というのは、基本ベースがあって、それに人口比率ということで、これが地区の予算であった。当区においては630万円。今後は課題を出せと言っても、なかなか出ない。ますます、地域協議会とはなんぞやと、住民にはよく見えない存在となるのではないかと発言した。

私の所感として、質疑応答の市当局の回答は今一つ明確でなく、歯切れが悪く、明確さに欠けた会長会議に感じた。

この会議には古澤所長も出席されていたので、補足があればお願いします。

【古澤総合事務所長】

内容としては今会長が仰っていた内容であった。会長が質問した、地域差が出るということに対する市長の回答としては、地域で必要なものを出していただきたいということ、頑張っている区には予算をつけていきたいということ。基本的にはそういう考えで進んでいくということであった。内容としては、来年度予算については地域活動支援事業の継続団体等々へのヒアリングをもとにやっていくことになるし、3ページの図にあるとおり、令和6年度に向けて話し合いを進めていくというところについては、基本路線は変わっていかないと思っているし、今後若干の修正は出てくる可能性はあるが、基本的にはこれで進めていくと思っている。今は案なので変わる可能性もある。会長会議の結果を見て、また検討を進めていくというような考えになっていると思うのでご理解いただきたい。

【平井会長】

質問、意見のある方の挙手を求める。

【庄山委員】

地域独自予算の取り組みについて、やはり一番頭にくるのは8月になってもま

だ案というのがついている。それをなんで議論しなければいけないのかと、残念でしょうがない。9月までになんとかしろと言っているのに、8月になってもまだ案だということ。案ということは変わる可能性があるということ。あまり宛にならない。ただ、そんなに全部変わることはないと思うので、目的の中にある地域の実情に合った取り組みを実現するためということで、令和5年度の独自予算の取り組みについては、私としては行政にお任せして、地域協議会については令和6年度以降の独自予算に向けて、地域自治、あるいは住民自治の仕組みづくりに全力を挙げるべきではないかと考えている。理由としては、大学教授の調査、あるいは市民アンケートの結果、あるいは市議会の総務常任委員会の報告などを読ませてもらうと、やはり地域協議会の活動が一般の方には分からない、見えない、見えていないということで、私たちと一般の方たちの認識のずれが大きくなってきていると思っている。そういうのもあって、6月の第5回の地域協議会の中でも、田中委員と小林委員がやり方を考えた方がいいのではという話もあったが、やはり今のままの現状を変えていかなければいけないと思っているし、地域の課題を集約する仕組みづくり、それから課題を話し合い、課題が自主的審議とかになっていけば、地域協議会に対しての一般の方の認識も高まっていくのではないかというように思っている。その辺皆さんはどのように考えているか。私は、昨日清里の地域協議会を傍聴させてもらったのだが、清里も1時間ぐらいかかってこの地域独自の予算の話で意見交換されていた。皆さんどのように思っているか意見を出してもらえればと思う。

【平井会長】

何か意見のある方は挙手を求める。

【秋山委員】

予算のところで、今回はまだ補助金が全額出るが、将来的に10分の7というところが引っ掛かる。各団体はそんなにお金を持っているのか。会費等を集めて維持していくのが精いっぱい、これまでも、自分で出す部分が大きく、ある程度は自分で出していたけど、90%以上を要求していたと思う。ただ、やりたくてもその30%のお金がなければ申請できないということになってしまう。この70%に対する自己負担分30%はすごく大きなものだと感じている。いろいろ

な行政からの補助金は、受益者負担の部分で自分で出すというところがあるが、これは皆さんのために、地域のために活動するので、70%でなく全額、ずっと全額でなくては出てこないのではないかという危惧はある。

【小林委員】

2点ある。一つは、平井会長の質問にもあるように、地域協議会の改革ということについて、議会の総務常任委員会で提案された項目があった。それらについて、きちんと改革をしていかないと存在価値が薄れていくのではないかと質問をされていたが、全くそのとおりだと思う。だから、この辺並行して進めていってほしいのだが、現在の検討状況について教えてもらいたい。

もう一つは、地域活動支援事業、28区のそれぞれ取り組み、予算配分の仕方がそれぞれ地区によって違った面があったが、公平性の面から28区で統一したものをどうのように説明されていくのか、項目をもう少し整理するのかその辺を教えてもらいたい。

【古澤総合事務所長】

地域協議会の改革ということで、総務常任委員会の方で提言をいただいている状況である。地域独自の予算ということで、予算がかかるものについては今のこのような流れでいく。地域協議会としては、地域の課題、地域のお宝とかそういった地域の中のものを、どんな課題があって、どんなお宝があって次の世代に残していくか。どんな課題があって、その課題に対して、ここで意見交換をして、どういう方向に進んで行くかという議論の場であるのも一つ。地域協議会の皆さん、総合事務所もそうだが、地域の課題を把握するのが大きな課題だと思っている。予算にかかるものについては、いろいろな団体が直接申請できるという体制になっていくが、それだけでなく地域のいろいろなこと、例えば後世に伝えていくお宝とか、そういうものを認識しながら進めていくというのが、また違った目線で、大きな視点になっていくと考えている。また、地域活動支援事業の額配分の関係で、今までは全体の枠と人口割ということで、13区また合併前15区に配分をしていて、その中の予算の中で動いていた。今の状況としての、一度地域活動支援事業をやめたということについては、その事業をずっとやってきていて、一回見直して市全体の政策の中で、市、地域、市全体の振興を図っていくと

いう大きな視点が一点ある。それは部局が連携して地域全体を見て政策的に行っていくのが一つであるし、今回の地域独自の予算については、全体の中で市の政策とは別に地域の皆さんが提案する事業を行っていくことなので、今までは全体的にある程度分配してやっていたものを、政策的にやっていくという全体の中で、地域の皆さんがここはこうしていくといった視点に変わっていく内容だと考えているので、そこはまた切り替えていくということになっていくと考えている。

【池田委員】

これを見ると、地域協議会委員にも投げかけている。独自予算を地域協議会も作れと書いてある。非常にこれ、ハードルが高くて大変な事業だと思う。私は来年地域独自の予算で公園の桜の枝でも切ってもらえればと考えていたが、公共の施設の修繕などはだめということで、できないと分かった。

【田中委員】

私は会議の持ち方が頭から違っていると思うのだが、今年の1月6日の地域協議会会長会議があった。その時もそうだが、各会長がその会議に出席するには、地域協議会の中の取りまとめをして出席をするのが筋だと思う。今回も、今報告というかたちでもらっているが、結局、各地域協議会とも事前にこのことについての、板倉区地域協議会としての取りまとめをして会議に臨んでいない。平井会長個人の考え、どこの協議会もそうだが、帰ってきて報告をしてまた繰り返す。順序が逆だと思う。そうでないと、時間ばかりかかってしまうので、会議の持ち方を行政の方でも、主催者側でも考える必要がある。そうすれば今のこういう質疑応答についての意見交換も活発に議論されて、板倉の取りまとめをして、会長はその会議に臨んでいくと、こういうかたちであれば筋だと思う。これを提案、庄山委員も言っていたが、まだ案の状態。早くから我々も皆懸念していた。時間が無くなるので、早く提案、しっかりとした考え方を説明して欲しい、これは板倉だけではないと思う。それについて市の方がまとまらない。それで、9月には予算要求をしてほしい。はじめからこんな形でまとまるわけではないと私は思っている。独自予算の概要については前回の会議で所長から説明を受けたので、それについての説明をどうのこうのというのは、みんなの中で意見交換をしない限

りまとまらないと思う。その時間がないので、個々にどうのこうのというのはもちろん皆さん持っている、私も会議の進め方、この辺について抜本的に次回からもそういうような考え方で進めて欲しいなど、平井会長1人に板倉の代表で思ったことをしゃべれと言っても、所詮皆さんの意見を集約してしゃべっているわけではないので、会長会議をやったといっても何か中身が違うのではと思う。この辺は今後ろに議員さんも傍聴に来ているが、二転三転している中をどういうように最終的にとりまとめるというのは、1日からの議会でそこでも大分揉まれると思うが、我々の中でももっとこのことについて議論をして進めていかなければいけないと思う。ここまで来ているので1日からの議会の中の動きを見ながら、我々がそれに基づいて勉強するという機会をぜひ持ってもらいたいと思う。

【長藤委員】

1点目はまず、庄山委員の言われたこと、私もそのとおりだと思っている。報道によると、すでに10の地域協議会から提案が出ているようなことが書いてあった。あくまでも、我々が聞いているのは4月に入ったら説明するというのが8月にずれ込んでいる。それが、先ほど庄山委員が言ったように、まだ案の状態。他の地域協議会と板倉では説明のされ方が違ったのではないかと、私からは見える。10の地域協議会はどことどこなのか、私の見た報道の中には書かれていなかったのでも何とも言えないところだが、その辺のところも考えて正式なところに持っていかなければいけないのではないかという気がしている。

2点目は、秋山委員の言われたことだが、10分の7。例えばふれあいまつりも10分の7の補助金でやっていると思うが、ふれあいまつりのように協賛金を集めたり、それから当日の売り上げとかそういったものでようやくペイしている状態。それを個々の民間の団体がこれからやろうとするときにそこまで考えて要求するということは、まずとてもじゃないけどできないことだと思う。別の区では複数年に渡り、地域活動支援事業を申請するときに2年目以降は補助率を下げるとかそういったところもやっているところはあるようだが、板倉の場合はそういったことが難しいから10分の10でずっと通してきたわけなので、その辺も今後是非考え直してもらえるようにしていただきたい。

【吉田委員】

この表紙の1番の地域独自予算を作る背景の上2つに書いてあることは、地域活動支援事業を始める頃の目的と同じではないかと思う。地域活動支援事業は、板倉の中で地域の実情に合った取り組みとして提案されて採決してきている。今回の予算について、補助率を10分の7にするというが、同じ取り組みをするのに10分の7にする理由がよく分からない。板倉の場合はほぼ自己負担なしで提案して、採択されてきている。3割自己負担してくれと言われたら、今出ている地域活動支援事業もみな取りやめになってくるのではないかと危惧している。ぜひ見直しをしていただければいいかなと思う。

【植木委員】

私は皆さんと目線が違っていて、地域協議会の目線が違うのではないかと思う。今日若い子と1時間ばかり話をしていたが、板倉の子が今妙高市に住んでいる。妙高市はものすごく税金も安いし、いろいろなこどもの事業が、10月から子ども手当も拡充されて住みやすいですよ。長男なので、じきに帰って来るとは思うが、隣ではもう全然違う、住み方が。散歩するにもいろいろなところがあって、土地もキレイになっている。板倉はどこ散歩すればいいのかという話である。観光をこれからメインにしていくらしいよと話したら、観光ってどこですかと言われて、もっと地域全体を見て若い子たちが住みやすい、そういうところに重点を置いた方がいいと思う。地域協議会の意義が今問われていると思う。

【小林委員】

次のステップとして、今まで地域活動支援事業を受けてきた団体へ説明すると思うが、説明の趣旨をしっかりと理解させるにはかなり難しいと思う。先ほど所長が言われたように視点を変えていくんだよということを、この視点にどういうように肉付けをしていくのか、公平性の点から見るといろいろ課題もあったわけなので、その辺をきちんと噛み砕いて具現化できるような資料を作っていただくよう要望したい。

地域の活性化のためには、板倉区のビジョン、将来の計画をどうするかというのが重要になっていく。それに向けてやっていかないと、予算の配分の仕方、各団体の力関係になってくると思うので、その辺を十分見極めていく必要があると思うので、十分考慮していただけるように今後進めてもらいたい。

【庄山委員】

私も小林委員が言ったように、これをやるには板倉のビジョンを作らないと前に進んでいけないと思う。やはり、ビジョンをどのようにするのか、それがやっぱりないと、何かやってもどっちつかずみたいな感じになるので、ビジョンを作って、そのビジョンをもとにいろいろな事業をやるということが大事なのではないか。それをだれが作るのかは知らないが。

【古澤総合事務所長】

今後の流れだが、来週の月曜日29日に今まで地域活動支援事業に取り組んでいただいた皆さんから集まっていただいて説明会を開く。事務局で対応し説明する。その中で、継続の希望があるところについては、10分の10で継続してやっていく。何年か後に見直しというのがあるが基本的にはそれで進んでいく。令和5年度予算については、今の継続する団体への補助、予算の組み立てについては総合事務所で作るの、その内容を来年度予算要求する。今後いろいろな議論していく中で、そこで出た予算については令和6年度に繋げていくような取り組みをやっていきたいと考えている。

【庄山委員】

10分の7という話、地域活動支援事業は減額の要素があった。ただ、それをするかしないかというのは、地域協議会委員で判断すべきものであった。10分の8とか10分の9とかそういう減額の状況が多かったと思うが、減額をする体制はあったと思うので、それが10分の7がいいのかというのは別問題だとは思いますが、10分の7になった。基本的には、申請する団体が補助金に頼らないで早くひとり立ち早くしてくださいよというような意味合いを込めて、減額の割合が出てきていると思うので、その辺勘違いしないようにしてもらいたい。

【小池地域振興班長】

いただいた意見は市の担当課へ伝えていく。29日の説明会は令和元年から令和4年、今年度まで採択して活用された団体、24団体に案内を送ったところ、今のところ15団体から参加したいと連絡が来ている。当日の配布資料は、皆さんと同じこの資料になる。これより細かいものはない。もっと分かりやすいものをというご意見もあったがこれになる。この内容を説明し、来年度以降も継続す

るかということも各団体に聞いて、来年度どんなことをやりたいかというのはその後個別に聞いていくようなかたちになる。それをどのようにまとめていくか、総合事務所の方で、全部やりたいことをまとめて予算を上げるということは難しいと思うので、どのように上げるかというのは今後の課題、検討事項になる。今の時点ではそのようなかたちになる。

【田中委員】

今の小池班長の話で、過去の支援事業に採択された団体はいいのだが、新しく手を上げようとする団体へはどのように説明する予定なのか。

【小池地域振興班長】

それは28区公平にやっていかなければいけないので、今のところ行っていない。新聞報道などが出ていて、それで全く新しい団体がそういったことに関して問い合わせがあるかというのが担当課から聞かれたが、板倉区においてはそういった問い合わせは一切ない。それも今後の課題だと思っている。

【田中委員】

新聞も皆さんが読んでいるわけではない。全部平等に周知をして、新しい事業を始めます、そういう周知をしなければ出てこないのは当たり前。板倉区の問題だけではないが、行政はそこが間違っている。スタートするのだったら、住民全員に周知しなかったらだめだ。そういった考えはないのか。

【小池地域振興班長】

今回は概要の案ということで、これからもしかしたら少し変わってくるのかもしれないという、本当に公表していいのかという段階であるような感じもするのだが、とはいえ時間が限られているので、今回は来年度地域活動支援事業がなくなるということが前提なので、令和元年度から4年度の間に活用していた団体、他の区もすべて一緒。各区の対応なのだが、説明会になるのか個別に話をするのか、そこは各区によって対応が分かれているかもしれないが、大体聞いたところこういった説明会を開くこととなっている。

【長藤委員】

事務局への質問だが、10分の7というのは、実行予算の7割しか補助を出さないということか。

【小池地域振興班長】

そのとおりである。今の件について、板倉区においてはどの団体も、毎年継続してもらっているような団体も10分の10というのは板倉区は統一されていたが、他の区では2年目3年目からは10分の9とか10分の8とかそういう採択方針でやっている区もあるので、今回はそちらの方に合わせるというかたちになる。

【植木委員】

私は団体も力をつけると思うので、補助率を下げるのは賛成である。

【池田委員】

地域協議会も取り組みをできると書いてあるが、会長に聞きたいが地域協議会でもやるのか。

【平井会長】

意見交換会をやったが、そういったものをリストアップしながらこれを持っていこうと。こういったかたちになると思う。

【植木委員】

このメンバーで独自で考えたのを持っていくというかたちか。

【平井会長】

それはそれでいいのではないか。文書から見ればそういった捉え方はできる。

事務局に聞きたいが、新しい団体が申し込みたいということに関しては何もわかっていないわけだ。我々もこれでほんの今分かったわけである。会長会議でも話が出たが、この用紙を団体に配るのか、全体に配布するのかと話をしたら、これについては、地域の団体、全市民に配布すると、こういうかたちで公表されているのだが、極端に言うと、もう遅い。遅い状態の中で、ゴールが見えている中で今から配るということなので、いずれにせよ、板倉区も担当課がそう話しているのだから配るのでいいか。

【古澤総合事務所長】

先般、会長会議で津有区の会長から質問があった内容だが、その時の回答としてはHPで掲載するという話はさせていただいて、新規の団体への配布については検討して行くという回答であったが、そこは私も帰ってから中郷、牧、清里の

4区で話をしたのだが、そこについては、新しい団体、市民の皆さんに通知する方法を今話をしている状況であり、HPは先に掲載されるが、そこは今検討しているが、いずれにしても市民の皆さんに周知しなければいけないようなので、そこは進めていきたい。

【平井会長】

そこはぜひお願いしたい。所長が今言われたように、HP、これは世の中の通例なのだが、そこでよく考えていただきたいのは、すべての方がそういうのを見ているわけではない。やはりこういうもので配って周知しないとなかなか徹底しない。

【秋山委員】

先ほど新聞の話が出ていたがこのことだと思う。8月12日付の新聞で、題目が独自の予算概要固まるとなっている。これを私は読んで、もう確定したのだという思いでいたが、実際のところはそうではない。だからこういったことを市が許可して新聞社にこの文面を出させたと思うのだが、どういった意見があるのか。

【古澤総合事務所長】

この新聞記事については、この前の日に所管事務調査をやっていたので、そこでこの資料を提示して議員の皆さんに説明をした内容である。その内容がそのままこの記事になっているという状況である。

【秋山委員】

概要固まるというのはちょっと言い過ぎではないか。

【古澤総合事務所長】

見出しは新聞社が決めることである。

【秋山委員】

内容は全く同じことを言っているが、私はぱっと見て概要固まるとなると、決まったのだと思った。

【古澤総合事務所長】

先ほど申し上げたが、基本的な柱、概要については変わらないし、今日頂いた意見もあるし、地域協議会会長会議で出た様々な意見もあるので、それを踏まえ

て修正というところも出てくるというところで今はまだ案というかたちであるというところをご理解いただきたい。

【平井会長】

今話があったように、案ということでなかなか固まっていないという中で説明があった。ゴールが見えているのになかなかうまくその辺がまとまっていないという状況で、我々自身も首をかしげるという状況で、いろいろな質問が出たとおりだが、この件については以上とする。

次に、5 協議事項「委員研修」について事務局に説明を求める。

【小池地域振興班長】

- ・資料2に基づき説明。

【平井会長】

質問、意見のある方は挙手を求める。

【小林委員】

地域のお宝の視察については、見聞を深めるという意味で、初めて視察に行くところが多いのでいいと思うが、市長との意見交換会については、私の方から出させていただいたが、これは車座になってということで、特に質問がなければ、周りの方で聞けるということでもいいか。自由に出席ということでもいいか。

【米川次長】

10月3日の市長との対話集会だが、申し込みは一応いただきたい。傍聴というかたちで、その場の中に入らせていただくのも可能であるし、傍聴席も設ける予定なのでそこでお聞きになることも可能である。例えば、お仲間と市長とやり取りしたいということであれば、車座の中に入ってもらうことは可能である。

【庄山委員】

地域の宝だが、残念なのが板倉で8か所、9個しか載っていない。今年はどれくらい出たか分からないが。昔からいろいろなところがある割には、もっといっぱい出てくるのかと思ったけど、全然出てこなくて、びっくりしているが、他のところでは廃校になった校歌を出したりしているところがあって、いろいろ知恵を絞って出しているところがあるが、板倉は何も見るところがないのかなと思って、本当に見るところがないのか、よく分からないのだが、町内会長がこのよう

な制度があるのを知らないというのが結構いたが、周知不足なのかなと思っている。残念である。

【長藤委員】

視察の方だが、時間に余裕があれば、山寺薬師、丈ヶ山、聖の窟あたりも寄るのはどうか。

【平井会長】

時間的にどうか。

【小池地域振興班長】

2～3時間と考えていたが、寄るとなると4時間はかかる。日が短くなるがどうか。

【平井会長】

予定どおりで進めることとするが、よいか。

(異議無し)

では、次に6自主的審議事項「板倉区の未来を拓く観光について」事務局に説明を求める。

【小池地域振興班長】

・資料3、4について説明。

【平井会長】

質問、意見のある方は挙手を求める。

【庄山委員】

活性化の方向性の文句、例文を見ると棚田の美しい原風景（パノラマ街道からの眺望）となっているがこんな感じでもいいのか。それとも基本形みたいな形で、区の個性を生かして何々をしますというかたちにした方がいいのか、どっちがいいか。

【小池地域振興班長】

みなさんからいろいろな残したいものを書いていただいて、それをまとめていくというかたちなので、その構成要素の部分、大事にしたいことを書いていただければと思う。

【小林委員】

意見交換会の内容というか、進め方というか、前回の会議では今までは観光振興についての課題、同じ話し合いのテーブルに乗せられなかった課題が多くあるというような、まとめられているという所長の話があったが、まずは第一段階として意見交換会ではなく、この地域協議会の中で情報共有を図るのが先決だと思うが、こういった各種団体が来た時にしっかりと話し合いができるのかどうか疑問がある。

【古澤総合事務所長】

前回私の方から資料を送ってという話をさせていただいたが、そうではなく、それだと今現在取りまとめ中のものもあるので、まずはそこで意見交換の前に、今やっていることを聞いて、次の勉強会では聞くことを第一に考えていて、その次に意見交換を行いたいと考えている。

【小池地域振興班長】

勉強会の内容だが、当日までに各団体の方からどのように発表するかはこれから準備していただく。どのような資料でというのもまだこれからの段階で、事前に事務所とは打ち合わせをさせて欲しいという話もある。これから準備する段階だが、各団体へはこれからやっていきたいことを発表してもらおう。財源はどうするのかとかいろいろな課題はあるが、まずそれを発表してもらおう場にしたい。それを地域協議会の皆さんが、良いとか悪いとか言う会ではない。ヒアリングではないので、話を聞かせてもらおうというスタンスでお願いしたい。現実的にできるのかと聞いてしまうと、やる気を潰すような感じになってしまうので、皆さんにお願いしたいのは、勉強会ということで話を聞きましょうという、いたくら夢創會の方も若い皆さんで、こんなことやりたいと希望をもっているいろいろな意見を持ってこられると思うので、そういったところを聞く会にさせていただきたい。

【平井会長】

それでは、次回の地域協議会の後に勉強会として、ゑしんの里観光公社などから話を聞く。また、地域活性化の方向性のアンケートについても提出をお願いする。

次に7その他について事務局から何かあればお願いする。

【小池地域振興班長】

今日配らせていただいた資料、令和3年度の地域活動支援事業の事例集だが、冊子にしないこととなったので、インターネットで見てもらうかたちになる。板倉区の実績については、活動報告会の時に皆様のお手元にお配りしてあるので、そちらの方を見ていただきたい。

次回の地域協議会は、新市建設計画の諮問を予定している。9月9日の金曜日の午後6時から、終了後自主的審議の勉強会をお願いする。

【古川副会長】

- ・挨拶

【米川次長】

以上で、第8回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-78-2141（内線123）

MAIL：itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。